

**「安全管理士」による
現場の安全パトロール（個別指導）
講演（集団指導）を実施しませんか**

〔原則無料です〕

「建災防」とは？

労働災害防止団体法に基づいて認可を受けて
設置された、厚生労働省労働基準局所轄の
特別民間法人です

「安全管理士」とは？

同法により災害防止団体に必置とされている
（設立の条件の一つ）
皆様の安全管理のバックアップ軍団です

1. 安全パトロール（個別指導）の対象等

- ①総合工事業者等が請け負っている現場が対象です
（元請・下請・JVサブ等ではありません）
- ②内容は、結果説明を含む現場のパトロールです
- ③パトロールによる全ての経費は原則無料です
- ④パトロール実施時は、簡単なアンケートの記入に
ご協力ください

2. その他の補助事業

会社で開催する協力会社が一同に会する安全大会、
研修等における安全に関する「講演（集団指導）」も
原則無料で行っています
（アンケート実施と名簿のご提供にご協力ください）

安全管理士は、北海道・宮城・東京・愛知・長野・
大阪・兵庫・香川・福岡・鹿児島、そして広島に
駐在して全国をカバーしています
詳しくは、当協会本部または管理士の駐在支部等
にお問い合わせください

3. 補助事業（個別・集団）対象等

補助事業対象（原則）

中小規模事業者

（資本金3億円以下または従業員数300名以下）

同一事業場につき年1回

補助事業対象外（原則）

法令で義務付けられた講習

自社の社員のみが参加する研修





建災防広島県支部HP




中国地区お問い合わせ先・・・建設業労働災害防止協会広島県支部

〒730-0012 広島市中区上八丁堀8番10号クロスタワー2階

 **082-228-8250**

 082-211-3499

中国ブロック担当：建災防広島県支部駐在安全管理士 門川 真彦

 kadokawa_masahiko@kensaihou.or.jp